

北海道開発局「インフラツーリズムほっかいどう」ツアー

# 平取ダム見学と平取町立二風谷アイヌ文化博物館・平取温泉日帰り入浴



平取ダム



管理支所とビジターセンター



監査廊

■出発日/2024年11月13日(水)

■旅行代金/13,000円(大人1名様・こども同額)

■募集人員15名(最小催行人員13名) ■添乗員/なし、係員同行 ■バス会社/北海道中央バスグループ又はドリーム観光バス又は高田モーターズ又札幌ばんけいバス  
《バスツアーのポイント!》

○北海道開発局職員のガイドによる魚道・点検用通路(監査廊)・堤頂・ノカピライウオロ・ビジターセンターのご案内。

○平取町立二風谷アイヌ文化博物館で、学芸員のご案内

○平取温泉日帰り入浴(各自タオル等ご持参ください。)

○昼食・平取温泉レストランで「平取和牛100%ハンバーグ定食」をご賞味。(肉料理の苦手な方は、「海老と野菜の天井」をご用意します。申し込みの際にお話してください。)

**【参加の注意事項】**

◎点検用通路(監査廊)見学では、長く急な階段を40段程度昇降しますので、自力での歩行が可能な方のみ見学可能。

◎点検用通路(監査廊)内は、10度前後の気温のため必要な方は上着をご用意ください。また、水たまりがあるため、濡れても大丈夫な靴をご用意ください。尚、点検用通路(監査廊)内は撮影禁止です。



平取温泉



平取町立アイヌ文化博物館



博物館内展示室

日程	集合/中央バス札幌ターミナル1階待合室(出発の15分前)	食事
1日	中央バス札幌ターミナル 8:00 == 地下鉄大谷地駅2番出口 8:30 == 輪厚PA(休憩/約15分) == 平取ダム(見学/約90分) == (昼食)平取温泉ゆから(約60分) == 平取町立二風谷アイヌ博物館(見学/約60分) == 平取温泉ゆから日帰り入浴(入浴/約80分) == 輪厚PA(休憩/約15分) == 地下鉄大谷地駅2番出口 18:10 == 中央バス札幌ターミナル 18:40頃到着〔*青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。天候や道路状況、見学個所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。〕	朝:× 昼:○ 夕:×

写真はすべてイメージです

<https://www.cb-tours.com>



LINE公式アカウントを開設!

友達登録していち早く旅の情報をゲット!



北海道開発局「インフラツーリズムほっかいどう」のツアーご参加に当たって下記注意事項をご確認ください。

①見学の際には、北海道開発局職員の指示に従い、安全に注意してください。

- ・衣服や履き物が汚れる場合があります。また動きやすい服装と履き物（運動靴など）で参加してください。
- ・雨天決行時の雨具や防寒具等は各自で用意してください。
- ・カメラや携帯電話など落下の恐れがあるものは、ストラップ等を着用してください。
- ・本人の不不注意によるケガ、事故等については、北海道開発局では一切その責任を負いません。  
（※施設や作業等見学前の飲酒はお控えください。一部の施設では、急な階段を昇降する場合などが危険です。）
- ・万が一の場合に備え、「傷害保険」等への加入をお勧めします。
- ・悪天候や災害等の事由により、施設や作業等の見学を中止させていただく場合があります。

②広報用としてツアーの様子を撮影させていただく場合がありますので、ご承知おきください。

③アンケート調査へのご協力をお願いします（アンケート調査は任意です）。

### ご参加される皆様へお知らせ

■当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へご挨拶を兼ねた確認電話を差し上げておりません。

■バス座席割りは、当社で決めさせていただきます。また、他のグループの方と相席となる場合がございます。

■バス車内は終日禁煙とさせていただきます。

■出発当日朝の緊急連絡先／080-1890-6029（当日以外は不通となっております）

■このパンフレットは最終行程表となります。

### 旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。  
この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス（株）（以下「当社」といふ）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と別業型企画旅行契約（以下「旅行契約」といふ）を締結することになります。本旅行条件は、下記に示す旅行条件書（全文）を出発前にお渡しする最終日程表と特約の乗客の同意書、および旅行契約の募集要項（旅行契約の部）により、旅行条件とさせていただきます。  
旅行のお申込み及び成立時期  
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金と前払の差額として残ります。  
(2) 電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承認の旨を速に回答いたしますが、お申込みの提出とお申込み金の支払いは同日です。  
(3) 旅行代金は、当社が契約の締結を承認し、お申込み金を受領したときに成立するとします。(お一人様)  
(4) お申込み金（お一人様）

- | 旅行代金   | お申込み金   | 旅行代金   | お申込み金   |
|--------|---------|--------|---------|
| 3万円未満  | 6,000円  | 15万円未満 | 30,000円 |
| 6万円未満  | 12,000円 | 15万円以上 | 代金の20%  |
| 10万円未満 | 20,000円 |        |         |
- 団体・グループの契約について  
(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が負っているとみなします。  
(2) 契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。  
(3) 当社は、契約責任者に対して現に負い、または将来負うことが予想される債務または訴訟については、何らその責任を負うものではありません。  
(4) 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後において、あらかじめ契約責任者を指定した構成者を契約責任者とみなします。  
●旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発日の前日から前記13日目に前日（お申込みの領収書の発行は当社が指定する期日）にてお支払いください。お客様が当社旅行カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なく旅行代金、取消料、追加料金等をお支払いいただくことがあります。この場合、カード利用日は、お客様の領収書の日取りとなり、お客様の承認日となります。  
●旅行代金の適用  
(1) 参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はひとり代金、満12歳未満（航空機利用のコースは満3歳以上）12歳未満の方はひとり代金となります。

	契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日	11月1日以前（但し旅行は11月1日）	無料
記載して下さったのぼって	20日（但し旅行は11月1日）	旅行代金の20%
3日以前	3日（但し旅行は11月1日）	旅行代金の30%
4日以前	4日（但し旅行は11月1日）	旅行代金の40%
5日以前	5日（但し旅行は11月1日）	旅行代金の50%
6日以前	6日（但し旅行は11月1日）	旅行代金の100%

- 旅行代金の変更  
前項より旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用（当該旅行内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他の負担を支払う、またはこれらを支払われなければならない費用を含みます。）が増加したときは、サービスの提供が行われていないにもかかわらず運送・宿泊・交通等の費用・距離その他の諸条件の不足が生じたことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。  
●取消料  
(1) 旅行契約成立後、お客様の都合で旅行契約を解除されるときは、次の全額を取消料として申し受けます。  
(2) お客様は下記に該当する場合は、取消料なく旅行契約を解除することができます。  
① 旅行内容の重要な変更が行われたとき  
② 前項に基づき旅行代金が増額決定されたとき  
③ 不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき  
④ 当社がお客様に対して、別決定の日までに、最終日程表を交付しなかったとき  
⑤ 当社の責に帰すべき事由により旅行契約を履行できなかったとき  
⑥ 当社による旅行契約の解除及び旅行中止  
(1) お客様が当社指定の期日までに旅行代金を支払われなかったときは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。  
(2) 次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することができます。  
① お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが判明したとき  
② お客様が偽り、必要不可欠な個人情報の提供を拒否し、当社旅行に前まわらないと認められたとき  
③ お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき  
④ お客様が旅行契約に同意する責任を負えないと認められたとき  
⑤ お客様が旅行契約に同意した最少数の履行人数に満たないとき  
⑥ お客様が旅行開始日の前日から起算して前記13日目に前日または前日（但し旅行は13日目の前日）に旅行中止の通知をいただいたとき  
⑦ お客様が旅行開始日の前日または前日（但し旅行は13日目の前日）に旅行中止の通知をいただいたとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき  
⑧ 天災地災、暴風、津波、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の当社に及ぼし得る事由が生じた場合において、旅行契約に記載された旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない航空機・バス・フェリー・列車、タクシー、有料道路、有料駐車場等の利用）は、お客様の都合により一部利用できなくなる可能性があります。また、運賃の表示に示した金額は、当社が旅行契約を締結したことがあり、運賃の表示は、原則として8時から20時までとします。  
●お客様の責任及び免責事項  
(1) 当社は旅行契約の履行にあたって、お客様の同意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被った損害について賠償いたします。  
(2) 手荷物について生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）として賠償いたします。  
●特別預金  
当社は、当社または当社が代理を代行した者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別業型企画旅行契約に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急な危険な外來の事故により、その身体、生命または手荷物に生じた一定の損害について、以下の金額の範囲において、賠償または見舞金を支払います。  
●死亡補償金：1500万円  
●入院見舞金：20万円  
●看護見舞金：1-5万円  
●旅行用品賠償金：お客様1名につき15万円（ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）  
●国内旅行参加への加入について  
旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、賠償金の範囲が大きいこと、賠償金の上限が低いことなどを理由として、お客様ご自身で十分な額の国内旅行参加への加入をお勧めいたします。国内旅行保険については、お申込書の販売店にお申し込みください。  
●事故等のお申出について  
旅行中に事故が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(6) 賠償を受ける場合、その申請がなり次第次回ご連絡ください。  
●個人情報の取扱いについて  
当社及び販売店、旅行申込の届出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの受給のための手続きに必要範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①旅行参加者に対する企画の企画サービス、キャンペーンのご案内②旅行参加者の意見や感想のご提供のお誘い③アンケートのお誘い④特典サービスの提供  
●統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただくことがあります。  
●旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は2023年4月1日を基準としております。また旅行代金は2023年4月1日現在の有効な運賃・料金を基準として算出しています。

### ●お申込み・お問い合わせは

北海道知事登録旅行業 第2-814号・JATA正会員  
**北海道中央バス(株)** 予約センター TEL.011-221-0922  
**シービー・ツアーズカンパニー**  
 TEL.011-221-1122 FAX.011-221-0117  
 札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2F  
 営業時間：平日9:00～17:00(土曜・日曜・祝日定休)  
 ©総合旅行業務取扱管理者/小林 裕明

Notte.®  
 ホームページ  
 http://nankou.chu-u-bus.co.jp/  
 一般社団法人 **日本旅行業協会** 旅行業公正取引協議会会員

弊社ホームページにてインターネット予約ができます! <https://www.cb-tours.com>

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に不十分な点があれば、ご連絡なく左記の取扱管理者に尋ねてください。